

## 12月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和5年12月20日(水)
- 2 会場 本庁舎 7階 会議室7A
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 羽田明夫 教育長  
山竹葉子 委員(職務代理者)  
増田紀子 委員  
増田徹哉 委員  
外山敬三 委員
- 5 会議出席者 増井太郎 教育部長  
池谷功武 学校福祉部長  
嶋美津子 教育総務課長  
寺尾正幸 学校教育課長  
中野直幸 教育センター所長  
関裕介 学校給食課長  
小池善栄 図書課長  
荒井健 子ども支援課長  
青島庸行 家庭支援課長  
岩田千登勢 スマイルライフ推進課長  
山梨のぞみ 子ども支援課総務担当主幹  
書記 安藤隆行 教育総務課総務担当係長兼庶務担当係長
- 6 議事 別紙のとおり

羽田教育長	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>開会に先立ちまして、市議会 11 月定例会で同意を得て、教育委員に任命されました、外山委員から一言御挨拶をいただきたいと思ひます。</p>
外山委員	<p>(挨拶)</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日は、お忙しい中、12 月の定例教育委員会にご出席いただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に伴う本市内での小中学校の学級閉鎖はありませんが、毎日、新聞でインフルエンザの記事が出ており、本市においてもインフルエンザによる学級閉鎖が報告されております。</p> <p>感染症により学級閉鎖がありますと、学校は、毎朝、短時間の中で養護教諭を中心に名簿をチェックしながら、現在感染者が増えているのか減っているのか状況を確認し、その後、校長・教頭も入り、どういった対応をするか協議し、決定後、保護者への報告や、給食センターへの給食の停止の連絡、教育委員会への連絡など、短時間でやらなければならない、現場は大変であります。</p> <p>そういった事を考えると、正常な教育活動をするために早く感染が落ち着くことを願っているところであります。</p> <p>本日の議事録署名人は「増田紀子委員」と「外山委員」となりますので、よろしくお願ひします。</p> <p>なお、本日の定例教育委員会について、傍聴希望がありましたので、これを認めます。</p> <p>それでは議事に入ります。</p> <p>本日は、生きがい・交流部の案件がありますので、まず、その他事項として、「令和 6 年焼津市はたちの集い」開催について、スマイルライフ推進課長から説明をお願いします。</p>
岩田スマイルライフ推進課長	<p>私からは、来年の 1 月に開催を予定しています「はたちの集い」の開催について、ご説明させていただきます。</p> <p>教育委員の皆様には、当課より今月 8 日付けの文書でご連絡させていただいておりますが、改めましてお知らせさせていただきます。</p> <p>お手元の「その他」の資料、1 ページをお開きください。</p> <p>日時・会場・対象地区ですが、開催日は 1 月 7 日日曜日、会場は、大井川文化会館、焼津文化会館の 2 会場での開催となります。</p> <p>大井川文化会館は午後 1 時から式典を開催します。対象地区は大井川・</p>

	<p>港・和田の3地区です。</p> <p>焼津文化会館は午後2時からの式典開催となり、対象地区は、大富・小川・豊田・焼津・大村・東益津の6地区であります。</p> <p>また、表の下に記載してありますが、今回より市公式YouTubeチャンネルで受付風景と式典の様子をライブ配信させていただきます。</p> <p>当日式典に参加できない人を含め、多くの皆さんと一緒に祝福したいと考えております。</p> <p>次に2ページをお開きください。</p> <p>来賓等出席者についてですが、教育委員の皆さまにつきましては、(2)主催者として、壇上にお席をご用意させていただきますので、ご臨席をいただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>次に、参考の対象者数ですが、今回対象となる新成人は、男性800人、女性699人の合計1,499人となります。以上、「焼津市はたちの集いの開催」についての説明とさせていただきます。</p>
羽田教育長	<p>説明が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
羽田教育長	<p>教育委員については、大井川文化会館と焼津文化会館の2会場両方に出席しますか。</p>
岩田スマイルライフ推進課長	<p>教育委員の皆様は、分散して出席していただくようお願いしております。焼津文化会館は、山竹委員、増田紀子委員、大井川文化会館は、増田徹哉委員、外山委員となっております。</p> <p>なお、教育長は、両会場に御出席いただきます。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>なお、スマイルライフ推進課長につきましては、ここで退席となります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議案として、議第17号「令和5年度焼津市就学援助費支給認定世帯支援金支給要綱の制定について」、教育総務課長より説明をお願いします。</p>
嶋教育総務課長	<p>本日配布させていただきました議案の1ページをお願いします。</p> <p>議第17号「令和5年度焼津市就学援助費支給認定世帯支援金支給要綱</p>

	<p>の制定について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 15 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の議決を求めるものです。</p> <p>提案理由は、エネルギー・食料品等の物価高騰により、家計への影響を受けている就学援助費支給認定を受けた児童又は生徒の属する世帯に対し、支援金を支給するための要綱を定めるものです。</p> <p>こちらにつきましては、国の総合経済対策の実施に係る令和 5 年度第 1 次補正予算に伴う、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、「物価高騰により家計への影響を受けている就学援助費支給認定を受けた保護者に対し、1 世帯当たり 5 万円を支給する」こととし、市議会 11 月定例会の最終日の 12 月 15 日に、追加の補正予算案を提出したものです。</p> <p>委員の皆様には、11 月議会最終日までの期間が短く、文書にてご意見をお聞かせいただき、予算案に対する異議はなしということで、意見聴取をさせていただきました。質疑についてはメールで回答を送らせていただきました。</p> <p>11 月議会において、予算措置がされたため、具体的に支給の根拠となる要綱を定めようとするものであります。</p> <p>次のページをお願いします。</p> <p>要綱案、第 2 条で対象者について、令和 5 年 12 月 1 日時点の認定者に支給することとしております。</p> <p>第 3 条で、支給金額について、世帯に対し 50,000 円としております。</p> <p>第 4 条では、事務処理及び保護者の負担軽減に配慮し、就学援助認定者については、支給の申請をしたものとみなすこととしております。</p> <p>また、支給対象世帯は、小学校 245 世帯、中学校 290 世帯、合計 535 世帯を見込んでおります。</p> <p>支援金については、1 月 25 日に支給する予定で準備を進めております。</p> <p>以上で、議第 17 号「令和 5 年度焼津市就学援助費支給認定世帯支援金支給要綱の制定について」の説明とさせていただきます。</p> <p>ご審議の程よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>御意見・御質問はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、お諮りします。議第 17 号「令和 5 年度焼津市就学援助費支給認定世帯支援金支給要綱の制定について」、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
羽田教育長	
委員全員	
羽田教育長	

委員全員	(異議なし)
羽田教育長	<p>それでは、承認といたします。</p> <p>報告事項に移ります。</p> <p>報告事項の1番、「令和5年11月市議会定例会一般質問について」ですが、「教育部」及び「学校福祉部」2部から報告があります。</p> <p>両部長から報告をお願いします。</p>
増井教育部長	<p>12月定例会教育委員会(当日配布資料)の別冊と記載してある冊子の1ページ目、報告事項—1「令和5年11月市議会定例会一般質問について」を御覧ください。</p> <p>1ページ2ページは目次として議員ごとの質問目を記載したものとなりますが、今回の議会にあっては、3人の議員から教育委員会に対し、又は教育委員会に関連する質問がありました。3ページから5ページまでは議員ごとの一般質問の通告内容となっておりますが、例えば3ページから4ページの深田議員の通告内容を御覧ください。同一の質問の中で、市長部局が答弁するものと、教育委員会が答弁するものが混在している場合がありますので、その場合には、教育委員会分が分かりやすいように太字で表示しております。6ページ以降は、議員の質問それぞれに対する教育長答弁を掲載しております。なお、3人の議員からの質問があり、分量も多くなることから教育長又は教育委員会に関連する質問に係る市長の答弁部分のページを御案内し、答弁内容については要旨の説明とさせていただきますと存じます。</p> <p>6ページを御覧ください。井出哲哉議員です。井出議員からは、はじめに「部活動の地域移行について」として、「地域クラブ活動は、子供たちの選択の幅を広げる良い取り組みだと考える。国の方針がある中で焼津市も推進しており、方向性も良いと考えるため、今後も地域クラブ活動事業を推進するのが良い。」とのお考えのもと、令和4年度より開始している焼津市地域クラブ活動の現状と課題と今後の展望などについて4項目の質問がありました。</p> <p>まず、地域移行の方針・現状などについてのうち、地域移行を進める背景については、少子化の影響により部活動数が減少している中で、中学校の部活動にはない種目をやってみたいなどの要望に応えるため、他市町に先行して、休日の学校部活動を段階的に地域クラブ活動に移行している旨を答弁しました。</p> <p>次に、学校部活動数の推移については、20年前に比べて、運動部活動</p>

は 14 競技から 8 競技に、文化部活動は 12 種類から 5 種類に減少している旨を答弁しました。

次に、地域クラブの競技・種目の選定については、「地域クラブ活動在り方検討委員会」により、趣旨に沿ったものかどうかを検討し、決定している旨を答弁しました。

次に、地域クラブの対象者については、市内在住の中学生としている旨を答弁しました。

次に、生徒と保護者への案内については、リーフレットを各家庭に配布している旨を答弁しました。

次に、今後の展望については、休日だけではなく、平日の地域クラブ活動の体制づくりについても検討を進め、準備段階においては、支援をしていく旨を答弁しました。

7 ページを御覧ください。次に、地域クラブ運営についてのうち、課題や運営者からの要望については、各種目の代表者が集う活動報告会の中で、指導体制の整備等の課題を共有し、各クラブのつながりをつくる取り組みを行っており、また、各施設の優先利用や使用料の軽減を求める声が上がっているため、対応を検討している旨を答弁しました。

次に、指導者については、「地域クラブ活動推進委員会」において、委員である各競技連盟役員等の推薦を受け、決定している旨を答弁しました。

次に、指導者報酬については、各クラブの活動費から捻出してもらう旨を答弁しました。

次に、地域クラブの指導については、初心者でも楽しんで活動できるような指導体制を求めている旨を答弁しました。

次に、活動費への補助については、設立初年度のクラブに対し、備品等の準備を目的とした補助金 10 万円を予算措置している旨を答弁しました。

次に、大会参加のうち、県中体連等への働きかけについては、生徒の活動機会を広げられるよう、県大会出場数の制限の見直しについて行っている旨を答弁しました。

8 ページを御覧ください。次に、中体連の全国大会・東海大会出場者の市長表敬訪問については、本市在住の中学生が訪問している旨を答弁しました。

次に、全国大会に出場者に対する補助金については、現在、学校部活動からの出場者を対象としているが、地域クラブについても今後検討していく旨を答弁しました。

次に、中学生を対象としている既存の民間クラブとの連携については、部活動ガイドライン等についての理解を求めた上で、理解が得られる民間

	<p>クラブとの連携を考えている旨を答弁しました。</p> <p>9 ページ、10 ページを御覧ください。また、井出議員からは大きな質問項目として市の熱中症対策についての問いがあり、その中で市の対策に係るプロジェクトチームでの検討状況についての質問がなされました。</p> <p>これに対し、市長からは9 ページの段落4に記載のとおり、小中学校体育館への空調設備の設置に早期着手することと、10 ページの段落5に記載のとおり、まずは中学校体育館の空調設備設置に着手すること、そのための補正予算案を今議会に提出させていただく旨の答弁がありました。</p> <p>次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p>
池谷学校福祉部長	<p>11 ページを御覧ください。深田ゆり子議員です。深田議員からは、「ひとり親家庭等への支援拡充で暮らしの安心と希望を」として、「子どもの学習支援を拡充するため、放課後子ども教室、ステップアップ教室、サマーステップアップ教室を拡充させたい。」また、井出議員と同様のご質問ではございますが、12 ページとなります。「平日は「学校部活動」 休日は「地域クラブ活動」として、「生徒の声をしっかりと聞き、所得の低い家庭への補助をお願いしたい。」等のお考えのもと、地域クラブ活動移行の現状と課題についての質問がありました。</p> <p>11 ページにお戻りください。まず、ひとり親家庭等の子どもへの学習支援の拡充については、放課後子ども教室、ステップアップ教室、サマーステップアップ教室については、ひとり親家庭の児童生徒に限らず、該当学年全ての児童生徒を対象に実施しており、好評の事業であるため、今後も継続していく旨を答弁しました。</p> <p>次ページは、教育部長より御説明申し上げます。</p>
増井教育部長	<p>12 ページを御覧ください。引き続き、深田議員からのご質問となります。</p> <p>まず、地域クラブ活動の入部状況については、12 種目に 284 人が加入している旨を答弁しました。</p> <p>次に、生徒、保護者の声については、「学校にない種目を体験できる」等の喜びの声がある旨を答弁しました。</p> <p>次に、活動費への補助については、設立初年度のクラブに、補助金 10 万円を予算措置している旨を答弁しました。</p> <p>次に、教職員の負担軽減の状況については、土日の指導や大会引率の負担などが軽減されている旨を答弁しました。</p> <p>次に、部活動と地域クラブの関係については、部活動の担当教員は、部員一人一人の特性に応じた指導を行っており、地域クラブの指導者も、部活動の内容を踏まえた指導等を行い、生徒の意欲付けを図っている旨を答</p>

	<p>弁しました。</p> <p>次に、中体連との関係については、地域ごと、種目ごとに大会参加条件が異なっている旨を答弁しました。</p> <p>次に、ガイドラインの徹底については、クラブ代表者の研修会において、徹底を図っている旨を答弁しました。</p> <p>次ページは、学校福祉部長より御説明申し上げます。</p>
池谷学校福祉部長	<p>13 ページを御覧ください。杉田源太郎議員です。杉田議員からは、大項目として、「道路の環境と安全について」、過日、浜松市で発生した下校中の児童を巻き込む通学路における事故を受け、「通学路の安心・安全を最優先で」とのお考えのもと、2つの質問がありました。</p> <p>まず、「焼津市通学路等交通安全プログラム」についてのうち、通学路等対策推進会議における構成員以外の保護者等意見の反映については、見守り隊等から通学路についての意見が学校にあった場合は、道路管理者や通学路等対策推進会議に教育委員会から報告している旨を答弁しました。</p> <p>次に、様々な会議や電話連絡等で通学路への意見が寄せられた場合についても、教育委員会で取りまとめ、道路管理者や通学路等対策推進会議に報告している旨を答弁しました。</p> <p>以上、教育長答弁又は関連する市長答弁を御報告させていただきました。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。</p> <p>御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田紀子委員	<p>焼津市通学路等交通安全プログラムに関わるとは思いますが、報道でもありおり児童生徒が登下校中に交通事故に巻き込まれるという事故が絶えない現状があると思います。</p> <p>道路の状況は、交通量も含めて日々変わっていくと思いますので、通学路等対策推進会議、学校、教育委員会等において常に交通安全に対する意識を高く持ち、安全対策を見直していくことが重要であると思います。</p>
池谷学校福祉部長	<p>12月1日の校長会において、地域住民等から通学路についての御意見が寄せられた際は、教育委員会子ども支援課にも連絡いただくよう通知を配布させていただきました。従いまして、今後、御意見があった場合は、学校福祉部にも連絡が入ると思います。</p>
増田徹哉委員	<p>地域クラブ活動については、まだ始まったばかりでこれからという段階</p>

	<p>であると思いますが、数年後には良い形で運営できていれば良いと思います。</p>
羽田教育長	<p>日本中体連でルールがあっても、協議団体ごとにもルールがあります。従って、焼津市で地域クラブ活動を進めていく場合においても、サッカー、野球、バスケットボールなど、それぞれに対応する必要があり難しさもありますが、子供達にとって良い方向に進むことが一番重要であり、それ以外にも、指導者にとって、学校にとって良い地域クラブ活動となるよう今後も支えていただければと思います。</p>
外山委員	<p>地域クラブ活動については、これから本格的に移行が進んでいくものであると思っており、学校教諭の負担軽減になることもわかりますが、学校部活動が地域クラブ活動に変わっていく事での子ども達に対する効果というものはいかがか。</p>
寺尾学校教育課長	<p>地域クラブ活動は令和4年度からスタートしましたが、地域クラブ活動に参加している生徒やその保護者にアンケート調査を行っております。</p> <p>アンケート調査での意見として、「学校では受けられなかった専門的な指導を受けられた」、「海洋クラブなど他自治体にはない種目についても地域クラブがあり、普段経験できないことを経験することが出来た」という肯定的な御意見をいただいております。</p> <p>今後もアンケート調査を行いながら、先ほどもお話がありました子供達にとって、指導者にとって、地域の皆様にとっても良い地域クラブへの移行を考えていきたいと思っております。</p>
羽田教育長	<p>その他、御意見・御質問、ありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の2番、「令和6年度焼津市の教育の重点及び焼津市の学校教育の重点について」、教育センター所長より報告をお願いします。</p>
中野教育センター所長	<p>報告事項の冊子の1ページをご覧ください。</p> <p>私から、「令和6年度 焼津市の教育の重点」、「学校教育の重点」について報告します。</p> <p>まず、焼津市の教育の重点です。</p> <p>来年度、令和6年度、焼津市教育の重点を、本年度に引き続き、「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」とし、市内の園、学校で教育を進めていきます。</p>

本市においては、焼津市教育大綱の基本理念「優しく、強く、愛しい人」の育成に向けて、令和4年度から、教育の重点を「失敗や間違いを恐れな  
い子、疑問を言える子」として2年が経過しました。公立幼稚園、小中学校  
の学校教育目標や、重点目標をみると、この2年間で、この重点が確実に  
反映されてきていることがわかります。

また、園や学校を訪問して教育活動の様子をうかがうと、日々子どもと  
接している教職員が重点を意識して取り組んでいることがわかり、重点の  
理念が浸透し、具体的な実践が徐々に広がってきていることが分かります。

例えば、授業をはじめ、日ごろの教育活動の中で、子ども自身が動き出  
そうとすることに十分時間をかけて見守ったり、運動会や体育大会の種目  
やルール決め、また運営の仕方について、子どもに任せて話し合わせたり、  
できた・できなかった、といった結果よりも、失敗を恐れず、挑戦する取  
組の過程が大事であることを価値づけたりするなど、子どもが自ら考え、  
判断し、行動することを大事にしている実践が着実に増えてきています。

一方、子どもたちの実態に目を向けますと、まだまだ失敗や間違いを恐  
れる子どもは少なくありません。学習の過程で分からないこと、できない  
ことがあると必要以上に悩んだり、間違うことを恐れて、発表や、表現す  
ることをためらったりする子どもも多い現状があります。また、例年、学  
校教育課が行っている「生活や学習に関するアンケート調査」の結果を見  
ても、「失敗を恐れなくて挑戦しようとしている」の質問に対する回答は  
他の項目に比べて、低い数値を示しており、好ましい状況とは言えません。

そこで、来年度も引き続き教育の重点を「失敗や間違いを恐れな  
い子、疑問を言える子」とし、その実現に向けて取り組むこととします。

園や学校では、引き続き、子ども一人一人が「失敗や間違いは価値ある  
もの、分からないことがあって当たり前であること」を実感するような接  
し方や声掛けに努めます。また、つまずいても互いに認め合い、再びチャ  
レンジすることを後押しし、子どもたちがともに伸びよう、高めようとす  
る授業や学級活動、行事等の運営にあたります。

子どもを取り巻く大人は、これまでの、失敗に対する「観」を刷新して  
いく必要があると考えます。失敗や間違いはマイナスではなく、物事を成  
し遂げるために、むしろ欠かせないものです。

これからの変化の激しい時代を生きていく子どもたちに、「答えを教え  
てもらうのではなく、疑問をもったことに対し問いを立て、試行錯誤しな  
がら答えを探す姿勢」を身に付けさせたい、と考えます。そして、未来に  
向けて持続可能な社会の創り手を育成し、みんなが笑顔で過ごせるまちを  
創造していきたいと考えます。

本重点の理念が、子どもと直接接する保護者、教職員、地域の人々に浸

<p>羽田教育長</p>	<p>透し、子どもの姿として実現させることは、簡単なことではありません。  しかし、本市の子どもたちがこれからの時代を生き抜き、輝いていくために、今後も価値ある取組として確実な歩みを進めていきたいと考えます。</p> <p>以上、焼津の教育の重点です。</p> <p>続いて、2ページの「令和6年度 学校教育の重点」についてご説明申し上げます。</p> <p>先ほどの、市の教育の重点「失敗や間違いを恐れない子、疑問を言える子」に、学校教育においては、「子どもたちに挑戦をさせる」を加え、子どもたちが失敗や間違いを恐れずに挑戦するように、教師が後押しをしたり、支えたりするという意識するようにしました。</p> <p>具体的な取組についてです。大きな柱は2つあります。</p> <p>(1)【生きる力を育む児童生徒への指導】と、  (2)【児童生徒の成長を支える教育環境の充実】 です。</p> <p>(1)【児童生徒への指導】では「魅力ある授業」と「心を育てる学校生活」の2つ、  (2)【教育環境の充実】では「教職員の和」と「家庭・地域との協働」、「関係諸機関との連携」の3つを設定しました。</p> <p>各取り組みについて、内容を四角で囲み、その下に、学校の取組として、教職員・子どもたちの実態をもとに、来年度に特に力を入れて取り組みたいことを明確にしました。</p> <p>そして、若い教員や、教員以外の様々な職員の誰が見ても、重点的な取組がわかりやすいように示しました。</p> <p>なお、取組1の魅力ある授業の中にある、「授業改善の視点」は、学校訪問等をもとに、授業づくりの具体的な進め方を示すもので、現在検討しているところです。</p> <p>本重点については、このあと、各学校で始まっている、令和6年度の教育計画の編成作業に反映するよう、1月11日の校長会で、概要について説明する予定です。以上、報告です。よろしくお願いいたします。</p> <p>説明が終わりました。  御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>教育委員の皆様も、学校訪問をすると、各学校において学校の重点目標が反映されていることが分かると思います。  それぞれの学校が、一つの事に向かっていくという事が非常に重要な事</p>
--------------	--

<p>荒井子ども支援課長</p>	<p>であると思います。また、本市の学校の教員は、他の自治体と比較して「教育大綱」や「市の教育の重点」を大変意識しており、有難く思います。</p> <p>基本的には、今回説明していただいた内容で行くと思いますが、教育委員の皆様におかれましては、何かお気づきの点がありましたら、学校教育課や教育センターへご意見を頂ければと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>次に、報告事項の3番、「いじめ問題への対応について」、子ども支援課長より報告をお願いします。</p> <p>それでは、報告事項3の「いじめ問題への対応」について報告いたします。報告事項資料の4ページをお願いします。</p> <p>まず、11月の小学校の状況であります。新たな「いじめ」の認知件数は19件であり、昨年度より少し増加しました。19件の内容は、「容姿について繰り返しからかう。注意されたことに腹を立て、暴力をふるう。ぶつかったことに対して慰謝料を払えと言う。」などがありました。いずれも、学校で適切に指導し、見守りを続けております。</p> <p>また、右下(4)現在の状況は、8月までの認知件数58件のうち、49件が解消となっております。</p> <p>次に、5ページをお願いします。</p> <p>中学校の新たな「いじめ」の認知件数は14件でありました。昨年度より減少しています。</p> <p>内容は、「筆箱を取って投げる。消しゴムを投げられたことに腹を立て殴る。ふざけてろうそくで温めたはさみを友達の手の中にあてる。」などがありました。こちらも、学校で適切な指導をして、解消に向けて取り組んでおります。また、右下(4)現在の状況では、8月までの認知件数58件のうち、16件が解消となっております。</p> <p>次に、口頭での報告となりますが、3件のいじめ重大事態の被害生徒の様子についてご報告させていただきます。</p> <p>まず、中学3年生の生徒Aさんになりますが、自分の希望する進路に向けて努力しています。学校、教育委員会と母、祖母との話し合いも継続しています。</p> <p>2件目、中学2年生の生徒Bさんですが、2年生になってから安定した登校ができており、三者面談の折に学校からも本人と保護者にも確認し、いじめは解消しているとのことでしたので、今月で報告を終了とさせていただきます。</p> <p>3件目、こちらも中学2年生の生徒Cさんです。10月も安定して焼津</p>
------------------	---

	<p>チャレンジに通っております。学校も、チャレンジと連携して見守りを続けていきます。</p>
羽田教育長	<p>ありがとうございました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
委員全員	<p>(質疑なし)</p>
羽田教育長	<p>次に、報告事項の4番、「最近の小中学校の状況について」、引き続き、子ども支援課長から報告をお願いします。</p>
荒井子ども支援課長	<p>報告事項資料6ページをお願いします。 最近の小中学生の状況についての「11月の生徒指導関係」であります が、まず、不登校については、小学生は127人、中学生は197人で、昨年度と 比較して特に小学校で増加しております。先月と比較して小学校では2年や6 年で増加が目立ちます。中学校では、2年が特に増加しています。 次に問題行動であります、小学校は29件、中学校は35件の報告がありました。 先月と比較して中学校で大きく減少しました。 小学校では、暴言や嫌がらせ、悪口などの粗暴行為が11件、執拗に容姿を からかう、叩かれたことをきっかけに取っ組み合いのけんかになるなどの 生徒間暴力が7件、授業放棄が5件などでした。 中学校では、些細なことから怒って暴力をふるってしまうなどの生徒間 暴力が14件、自傷行為5件、器物損壊が3件などでありました。 次に交通事故については、小学生で3件、中学生で3件ありました。 小学生は同乗中の事故が2件、自動車と自転車の事故が1件でした。中 学生は自動車と自転車の事故が2件、1件は自動車にカバンが接触した事 故でした。交通事故が増えているので、冬休み中も十分に気を付けるよう に各学校から声をかけてもらうようにしていきます。 最後に不審者についてであります、11月は報告がありませんでした。</p>
羽田教育長	<p>報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
増田徹哉委員	<p>不登校について、小学校は2年生と6年生、中学校は2年生が増加して いるとのことですが、どのような理由ですか。</p>
荒井子ども支援課長	<p>不登校になった理由はわかりませんが、先月に比べて特に増加が目立 った学年が、先ほど申しあげました小学2年生、小学6年生、中学2年生と</p>

羽田教育長	<p>なっていました。</p> <p>その他、御意見・御質問、ありますか。 よろしいでしょうか。</p> <p>次に、学校教育課長から報告をお願いします。</p>
寺尾学校教育課長	<p>報告事項資料7ページをお願いします。</p> <p>初めに、前回報告して以降のインフルエンザ等による学級閉鎖の状況ですが、12月14日現在で、小学校で53学級、中学校で11学級となっており、この1か月で、急増しました。増加の理由は難しい所もありますが、少年団の関係で感染が広がったという事も聞いております。引き続き、マスクを強要することはできませんが、各校では、手洗いやうがいの励行、換気の徹底などにより予防に努めています。</p> <p>学級閉鎖した後も、それぞれの子どもの健康状況を確認し、閉鎖の解除時期をいつにするか決めるうえで必要になってきます。</p> <p>以前は、一軒一軒のお宅に電話で連絡をして状況を確認していましたが、現在は、ICTの端末により、それぞれの家庭で健康状況を入力し、報告いただいていることから、速やかな確認が可能であり、大変助かっております。</p> <p>次に、冬季休業についてですが、休業の開始は、豊田中を除くすべての小中学校が12月23日土曜日、豊田中は12月22日金曜日からとなっています。冬季休業は、大掃除、お正月等伝統的な行事を通して、家族のふれあいを深めるよい機会となっています。学校では、事前に、家族とよい時間が過ごせるよう児童生徒への指導はもちろん、保護者へのお願いを行っております。</p> <p>休業明けの授業開始日は、港中を除くすべての小中学校が1月9日火曜日、港中は1月5日金曜日からの開始となっています。小学校では、休業明けと共に書き初めを行うところが多くありますが、今回はスタートが例年より遅くなっているため、12月中に書き初めといいますが書き納めを行っている学校が多いようです。</p> <p>最後に、焼津市での交通事故が多発していることを受け、市でも撲滅への取り組みを進めていますが、各学校でも、冬休み前に改めて、交通安全の指導を行っています。</p> <p>児童生徒には、とにかく一旦停止しての安全確認を、教職員にも、具体的な事故の事例を示しながら、日々事故防止への意識を高める注意喚起を行っています。</p> <p>ご家庭の皆さんにも、出かけるときに「気を付けてね」の一声をかける</p>

	<p>ようお願いをしました。冬休み中に子どもたちも、教職員も1件の事故もなく過ごせることを願っています。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>報告が終わりました。 御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p>
<p>山竹委員</p>	<p>インフルエンザの学級閉鎖数は、新型コロナウイルス感染症が流行した時期と比べると増えているのか、それとも減っているのかわかりますか。 また、健康状況についてICTの端末で確認しているとのことでしたが、児童生徒達は、毎日端末を自宅へ持ち帰っていますか。</p>
<p>寺尾学校教育課長</p>	<p>今年度に関しては、早い時期からインフルエンザに感染する子供達が始めております。新型コロナウイルス感染症の流行前との比較の詳細につきましては、また確認し報告させていただきます。</p> <p>次に、ICT端末についてですが、報告ができるよう持ち帰らせるようにしています。 なお、今年度から、教育委員会としても持ち帰るよう推奨しております。冬休みに入る前も、持ち帰るよう各学校へお願いしているところであります。</p>
<p>羽田教育長</p>	<p>その他、何かありますか。 以上で本日の議事は、すべて終了いたしました。 全体を通しまして、何かありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員全員</p>	<p>(質疑なし)</p> <p>それでは、次回の開催予定であります。次回は、令和6年1月17日水曜日午後3時30分から、場所は、本庁舎7階 会議室7Aで行います。 以上をもちまして、12月定例教育委員会を閉会いたします。皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時25分閉会】</p>